

議 事 録

農 業 委 員 会 総 会

(令和 5 年 12 月 5 日)

吉野ヶ里町農業委員会

1. 日時 令和 5 年 12 月 5 日（火） 午前 9 時 00 分

2. 場所 吉野ヶ里町役場東脊振庁舎 大会議室

3. 出席者の状況

議席 番号	氏 名	出欠等 の有無	議席 番号	氏 名	出欠等 の有無
会長	中 村 榮 憲	出	松隈	築 地 孝 彦	欠
副会長	原 武 学	出	石動	西 村 晴 繁	欠
2	森 田 利 光	出	三津	迎 幹 生	出
3	伊 東 祐 則	出	大曲	福 田 勝 一	出
4	元 石 久 隆	出	吉田	北 島 知 典	出
5	米光 由喜子	出	田手	松 田 隆 広	出
			豆田	牛 島 洋	出
7	中 村 佐代子	出	箱川	生 島 賢 二	出
8	伊 東 憲 幸	出			
9	柿 本 利 憲	出			
10	隈本 たつ子	出			

4. 本総会書記

事務局	[局 長] 多良 和孝（欠席）	副課長 長野 充貴 係員 牟田 あすか
-----	-----------------	------------------------

5. 議事録署名委員の指名 2 番 森田 利光 委員 3 番 伊東 祐則 委員

6. 議 事

第 1 号議案	農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件	2 件
第 2 号議案	農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件	3 件
第 3 号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく令和 5 年度 第 4 号農用地利用集積計画（案）の決定案件	10 件
第 4 号議案	農業経営改善計画の認定に伴う農業委員会の意見聴取案件	4 件

- **事務局長代理** 皆さんおはようございます。只今より令和 5 年 12 月の吉野ヶ里町農業委員会総会を開催致します。

本日は、局長が議会出席のため、私のほうで代理を務めます。

それではまず、会長の挨拶をお願いします。

- **会長** 皆さんおはようございます。本日もみなさんよろしくお願いします。

(会長 挨拶)

- **事務局長代理** それでは本日の出席委員ですが、10 名中 10 名ですので定足数に達しておりますので、総会は成立致します。推進委員は 6 名出席です。続きまして、議事録署名委員の指名を行います。

2 番 森田 利光 委員、3 番 伊東 祐則 委員、議事録署名をお願い致します。それでは、吉野ヶ里町農業委員会会議規則の第 6 条に基づき、議長は会長が努めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長をお願い致します。

(会長、これより議長に変わる。)

- **議長** ではこれより、議事に入ります。

(議事を朗読)

以上を議題と致します。それでは早速、議案に入ります。

- **議長** 第 1 号議案 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件整理番号 3-1 について説明を求めます。

- **事務局長代理** 1 ページをご覧ください。第 1 号議案 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 3-1 について説明します。

(整理番号 3-1 を朗読)

所有権設定に関する農地法第 3 条第 2 項各号の判断につきましては、4 ページの調査書のとおりで、第 2 項についてはすべて該当しないとなっております。

(第 2 項 6 号の地域調和を朗読)

3 ページに位置図、4 ページに字図の写しを添付しております。

説明は以上です。

- **議長** 事務局の説明が終わりました。ではまず、地元委員の〇〇委員、ご意見を願
いいたします。
- **〇番（〇〇委員）** こちらは以前から譲受人が耕作されておりましたので問題ないと思
います。
- **議長** はい、では続きまして、地元最適化推進委員である〇〇委員、ご意見を願
いいたします。
- **〇〇最適化推進委員** 持ち主が変わるだけで、作付け内容も同じですので問題ないと思
います。
- **議長** はい、この案件にご意見のある方はお願い致します。
- **議長** 意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。
(全員、挙手)
はい、全員挙手です。原案どおり決定したいと思います。
- **議長** 続きまして、第 1 号議案 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件整理番号
3-2 について説明を求めます。
- **事務局長代理** 5 ページをご覧ください。第 1 号議案 農地法第 3 条の規定に基づく許
可申請案件 整理番号 3-2 について説明します。
(整理番号 3-2 を朗読)
所有権設定に関する農地法第 3 条第 2 項各号の判断につきましては、4
ページの調査書のとおりで、第 2 項についてはすべて該当しないとな
っております。
(第 2 項 6 号の地域調和を朗読)
7 ページに位置図、8～10 ページに字図の写しを添付しております。
説明は以上です。
- **議長** 事務局の説明が終わりました。ではまず、地元委員の〇〇委員、ご意見を願
いいたします。
- **〇番（〇〇委員）** こちらは以前から耕作されておりましたので問題ないと思
います。
- **議長** はい、では続きまして、地元最適化推進委員である〇〇委員、ご意見を願
いいたします。
- **〇〇最適化推進委員** 問題ないと思
います。
- **議長** はい、この案件にご意見のある方はお願い致します。
- **議長** 意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。
(全員、挙手)
はい、全員挙手です。原案どおり決定したいと思います。

(〇〇商店 〇〇氏 入室)

- 議長 続きまして、第 2 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件整理番号 5-1 について説明を求めます。
- 〇〇委員 整理番号 5-1 ですが、貸付人のうち、〇〇さんが先日亡くなっておられるので、相続人から再度申請を取り直してもらったほうがよいのではないのでしょうか。
(他の委員より、そうしたほうがよい との声あり)
- 議長 それでは、農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件整理番号 5-1 については後日、〇〇さんの相続人の方の意思を確認したうえで再度申請していただくということによろしいでしょうか。
- 〇〇商店 〇〇氏 分かりました。相続人の方からの書類を取って再度申請します。

(〇〇氏 退室)

- 議長 続きまして、第 2 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件整理番号 5-2 について説明を求めます。
- 事務局長代理 21 ページをご覧ください。第 2 議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5-2 について説明します。

(整理番号 5-2 を朗読)

申請地は、概ね 10ha 以上の規模の一団の農地の区域内にある農地のため、第 1 種農地と判断されます。転用目的である特定建築条件付売買予定地は、住宅、その他の申請に係る土地の周辺地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものであるため、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。22 ページに位置図、23 ページに字図の写し、24 ページに土地利用計画図、25 ページに断面図、26、27 ページに建物平面図、28、29 ページに建物立面図を添付しております。説明は以上です。

- 議長 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。
- 〇番 (〇〇委員) 申請者の家は 10 年以上空き家になっています。周りも住宅地なので問題ないと思います。
- 議長 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

- ○○最適化推進委員 申請者はずっと 1 人暮らしでいらっしゃったようです。問題ないと思います。
- 議長 はい、この案件にご意見のある方はお願い致します。
- 議長 意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。

(全員、挙手)

はい、全員挙手です。原案どおり決定したいと思います。

- 議長 続きまして、第 2 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件整理番号 5-3 について説明を求めます。
- 事務局長代理 30 ページをご覧ください。第 2 議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5-3 について説明します。

(整理番号 5-3 を朗読)

申請地は、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地のため、第 2 種農地と判断されます。転用目的である放課後等デイサービス事業所は、周辺の他の土地に立地することが困難であり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。31 ページに位置図、32 ページに字図の写し、33 ページに土地利用計画図、34 ページに断面図、35、36 ページに建物平面図、37 ページに建物立面図を添付しております。説明は以上です。

- 議長 事務局の説明が終わりました。地元委員、○○委員ご意見をお願いします。
- ○番(○○委員) 周辺は住宅地なので問題ないと思います。
- 議長 続きまして、地元最適化推進委員、○○委員ご意見をお願いします。
- ○○最適化推進委員 畑の部分は荒れている状態でした。問題ないと思います。
- 議長 はい、この案件にご意見のある方はお願い致します。
- 議長 意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。

(全員、挙手)

はい、全員挙手です。原案どおり決定したいと思います。

- 議長 続きまして、第 3 号議案 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく令和 5 年度第 4 号農用地利用集積計画集計表(案)の決定案件について説明を求めます。

- **事務局長代理** 38 ページをご覧ください。農地利用集積計画集計表（利用券設定関係）について今回は更新が 6 件、新規が 4 件となっております。全部で 21 筆 50,939 ㎡となっております。次に 39 ページをお願いします。農用地利用集積事業実施状況は、利用権設定の前回までの累計面積 3,184,653.46 ㎡、今回計画といたしまして 50,939 ㎡、現在の合計 3,201,905.31 ㎡となっております。農用地利用集積計画については以上です。
- **議長** はい、この案件にご意見のある方はお願い致します。
- **議長** 意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。
- （全員、挙手）
- はい、全員挙手です。原案どおり決定したいと思います。
- **議長** 続きまして、第 4 号議案 農業経営改善計画の認定に伴う農業委員会の意見聴取案件について説明を求めます。
- **振興係** 40 ページをご覧ください。第 4 号議案 農業経営改善計画の認定に伴う農業委員会の意見聴取案件について説明します。
- （第 4 号議案を朗読）
- 説明は以上です。
- **議長** 皆さんこの案件でご意見等ありませんか。
- **議長** 特段、問題ないということであれば、認定について異議なしということで意見書を提出してよいでしょうか。

（委員より、「異議なし」の声あり）

- **事務局長代理** 以上で本日予定しておりました議題は、すべて終了致しました。
- これをもって、本日の総会は終わります。

〔閉会 午前 9 時 30 分〕

以上のとおり、農業委員会等に関する法律第27条の規定に基づき議事の顛末を記録し、
下記のとおり署名する。

令和5年 月 日

吉野ヶ里町農業委員会

議 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____

議事録作成者 牟田 あすか